

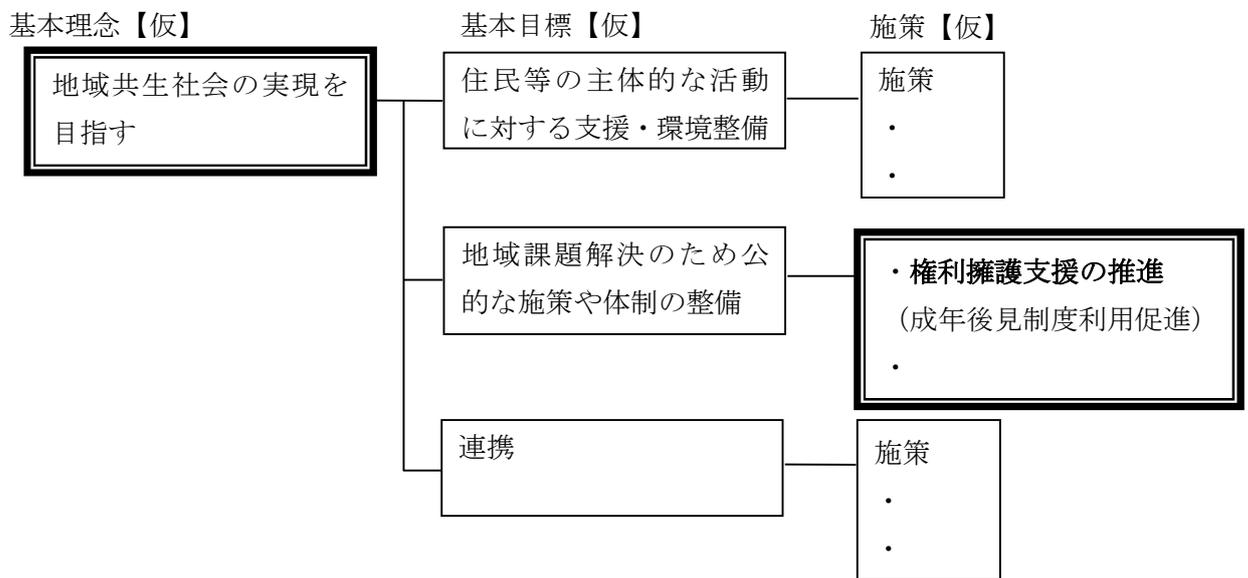
札幌市成年後見制度利用促進基本計画の概要及び今後の部会スケジュール

1 計画の概要及び位置づけ

本計画は、成年後見制度の利用の促進に関する法律（以下「利用促進法」）に基づく市町村基本計画であり、現計画は令和3年度～令和5年度の計画期間となっている。

次期計画は、本市の地域福祉分野の個別計画である「札幌市地域福祉社会計画」へ統合し一体の計画とする。

<札幌市地域福祉社会計画のイメージ>



○成年後見制度の利用促進は、地域共生社会の実現に資する取り組みのため、次期成年後見制度利用促進基本計画は、地域共生社会の実現という共通の目標を持つ計画である地域福祉社会計画の中で定める。

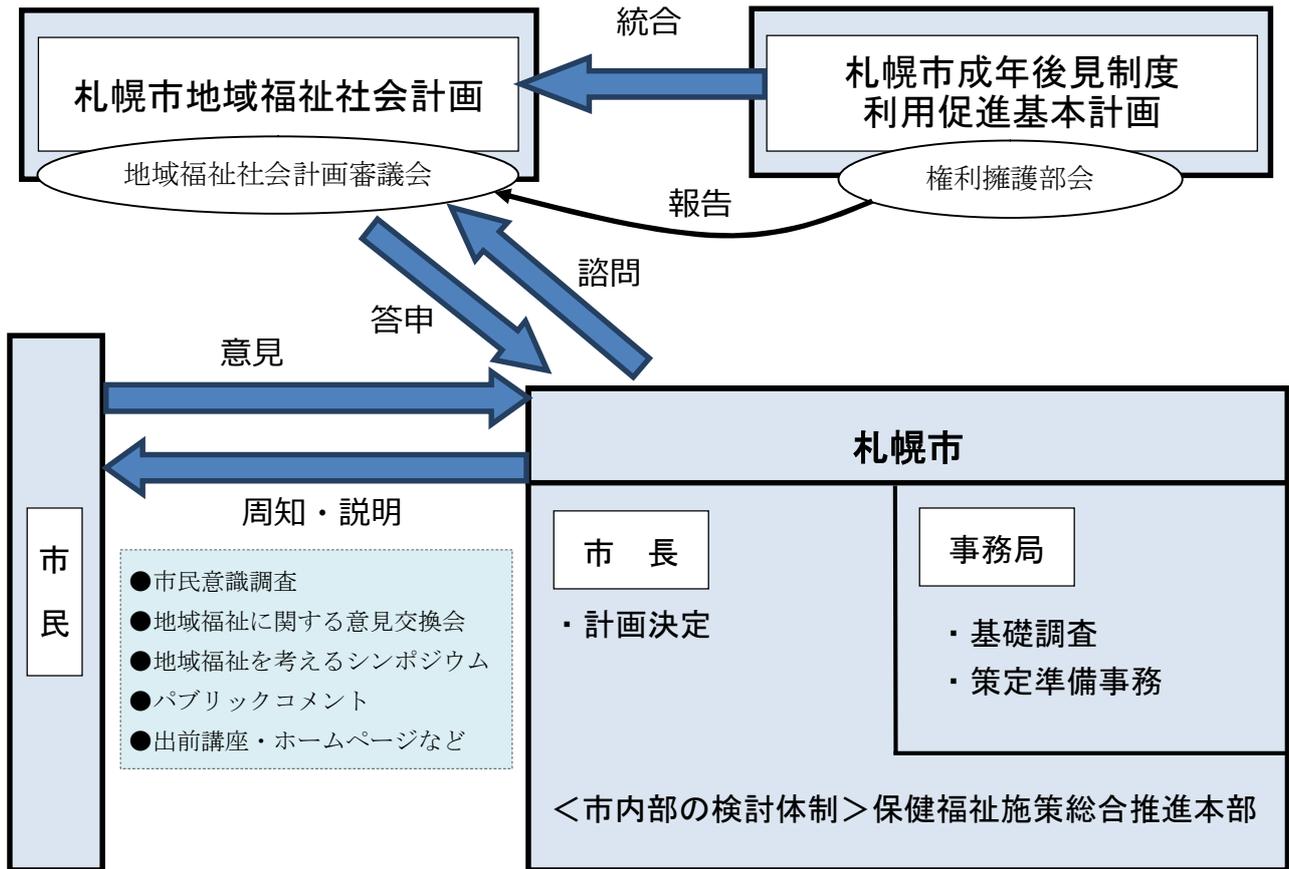
2 計画期間

本計画は「札幌市地域福祉社会計画」へ統合予定であり、本計画の計画期間については統合先計画の期間である6年間（令和6年度～令和11年度）を予定している。

3 次期計画の内容

札幌市まちづくり戦略ビジョン及びその中期実施計画であるアクションプラン、他の保健福祉部門の計画との整合性に留意する。また、国が作成した「第二期成年後見制度利用促進基本計画（以下「国基本計画」）」の内容を踏まえたものとする。

4 計画の策定イメージ



5 策定スケジュール

時期	権利擁護部会	札幌市	市民意見
令和4年 12月		↑ 随時、庁内関係部局等と連携、情報共有 ↓	市民意識調査実施
令和5年 1月	R4年度第1回部会 ・部会長等の選出 ・計画策定スケジュール等		市民意識調査結果集計
3月	第2回部会 ・骨格案の検討		
7月	R5年度第1回部会 ・素案の検討		
9月	第2回部会 ・計画案の検討		
10月	地域福祉社会計画審議会 ・計画案の報告 ・地域福祉社会計画と併せ計画案を確定・答申	保健福祉施策総合推進本部会議 企画調整会議 市長副市長会議 厚生委員会	
令和6年 2月		計画策定(市長決裁)	